

日本原子力研究開発機構 令和6年度
工事契約に関する入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和6年12月25日（水）13:30～16:00 機構本部会議室1及び2（リモート会議併用）	
委 員	委員長：金 利昭（茨城大学名誉教授） 委員：武田 彩織（弁護士） 委員：田中 豊明（元茨城県職員）	
審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年9月30日	
抽 出 案 件（合計）	3 件	備考） 抽出案件の個別審議については、 別紙のとおり。
工 事（小計）	2 件	
一 般 競 争 入 札 （政府調達に関する協定対象工事）	0 件	
一 般 競 争 入 札（上記工事を除く）	2 件	
指 名 競 争 入 札	0 件	
随 意 契 約	0 件	
設計・コンサルティング業務（小計）	1 件	
プロポーザル方式	1 件	
一 般 競 争 入 札	0 件	
随意契約（確認公募）	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意 見・質 問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件

番号	契約種別	契約方式	建設工事及び設計・コンサルティング業務
(1)	建設工事	一般競争入札	土岐地球年代学研究所 給水設備等更新工事
(2)	建設工事	一般競争入札	第1 荒谷台住宅第50－1 棟他解体・撤去工事
(3)	設計・コンサルティング業務	プロポーザル方式	R6 大洗研管理機械棟耐震改修工事実施設計

意 見 ・ 質 問	回 答
1. 日本原子力研究開発機構において令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日に発注した建設工事について（報告） ・ 昨年度と比べ契約総額が減少している理由についてはご説明いただいたが、一昨年と比べれば大きな変動はないか。（金委員長） ・ 総括表の備考欄に記載されている用語「不落随契」について説明いただきたい。（金委員長） 2. 日本原子力研究開発機構において令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日に発注した設計・コンサルティング業務について（報告） ・ 平均落札率が上がった理由としてなにか分析があるか。（武田委員） 3. 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日に実施した指名停止等の措置状況について（報告） ・ 機構発注の工事で指名停止となった案件は 2 件あり、その理由は入札後の人員確保困難や施工能力不足による辞退となっている。十分な施工能力を持たない者が応札しているような気がするが如何か。（田中委員） ・ 万が一低入札価格調査に該当せず、品質等の担保ができない企業と契約をしてしまった場合はその後対応ができるのか。（金委員長）	・ 前年度は常陽関連工事など大型工事案件が多く平年と比べ契約総額が大幅に増えていたため、一昨年などと比較した場合は大きな変化は見られない。 ・ 「不落随契」とは、原則 3 回行入札においても落札とならず、企業との価格交渉において契約を締結した案件を意味している。 ・ 平均落札率を算出する際は、対象期間の全案件の契約総額を予定価格総額で除している。については平均落札率は、契約金額の大きい大型案件の影響を受けやすい。今年度は、予め予算額を提示し技術提案を求めるプロポーザル方式によるものが 2 件あり、この影響で落札率が上がったと考えられる。 ・ 入札の前段階において工事案件ごとに必要な技術要件を示し技術審査を実施しており、今後も品質担保に必要な適正な技術要件の設定と審査を徹底していく。加えて低入札価格調査も調査対象の企業が確実に契約を履行できることを確認する手段として有効である。また、契約締結後にも、工事の施工前・施工中に工事担当課において書類の提出や打合せを通じて履行管理を行い、品質管理等を徹底している。このよう

・株式会社秋山工務店への指名停止について、低入札価格調査に協力できないことを理由に辞退届が提出されたとあるが、このような調査に協力しないということがあるのか。(金委員長) 4. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における個別抽出案件の審議 (1) 【一者応札】「土岐地球年代学研究所 給水設備等更新工事」 ・本件について、入札参加条件を緩和しているが、緩和しても特段施工において問題は生じなかったか。(金委員長) ・3回目入札まで入札価格と予定価格の乖離が大きい、その後価格交渉にて大幅に減額したうえで契約締結としているが、これは問題ないのか。適正な予定価格となっていたのか。(金委員長) ・苦勞して入札参加者を探してようやく一者参加いただいた状況であるが、これについて、今後応札企業拡大に向けた取り組みを行う考えはあるのか。(金委員長) ・応札者拡大について、工事発注時期の平準化といった考えはあるか。また、昨年も指摘したが、入札参加条件における工事实績・工事経験において、民間発注工事を認める考えはあるか。(金委員長)	な二重、三重の確認により不適切な工事が行われないよう対応している。 ・本事案は他機関で生じたものであり、詳細は当機構で把握していないが、一般に低入札価格調査の辞退は可能である。ただし、その場合原則として指名停止措置を講じることとなる。 ・通常であれば本件の予定額で企業に求める点数区分は 700 点以上 1,100 点未満であるが、これを本件では 700 点以上とし、より上位の企業でも算入できるようにしている。したがって、品質の観点では問題は生じていない。 ・今回入札に参加したのは機構への入札に初めて参加した企業であり、入札前には現場の状況を十分に把握していなかったものの、価格交渉の段階で現場を確認いただき、そのうえで価格を下げられると判断いただいた。 ・東濃地区では地域性もあり、工事入札における応札者が少なくなる傾向がある。応札者拡大に向けた努力は継続的に行っている。 ・平準化については配慮をしているが、本件は水漏れが生じたのが前年度末であったことから、予算確保の観点で時間を要した。計画的に修繕を行い、早めの予算確保・発注を進めていく。民間発注工事を実績・経験として認めることについては、昨年の委員会での指摘を踏まえ、建設部において認める方向で検討を行っており、今後その条件等について関係者と調整を図っていく予
--	---

・本件において、工事实施の時期が年度末となっているが、発注が遅れた事情はあるのか。(武田委員) ・本件工事の対象となった建屋には何名ぐらいの人員が働いているのか。(金委員長) ・本件工事では、受注金額確定までに多くの交渉を行っているようだが、どのようにして妥結に至ったか。(田中委員) ・年度末の工期となるため応札者が極めて少ないことが予想されたのであれば、予算を繰り越すなど翌年度の実施とすることはできなかったのか。(田中委員) ・繰越が難しいという話であるが、会計制度そのものについて見直しをするべき時期に来ているのではないか。(金委員長) (2)【低入札】「第1 荒谷台住宅第50－1 棟他解体・撤去工事」 ・競争が図られたことで予定価格よりも安価な価格での落札となったのはよいことだと思うが、この予定価格やそこで用いられた労務単価について実態と乖離があるのではないか。(武田委員)	定である。 ・本件について、発注が年度末となった理由としては、設計に時間を要したということもあるが、大きな要因は予算確保に時間を要したことである。本件水漏れが前年度末に発生したことから、工事費が令和5年度の当初予算には含まれておらず、その工面に時間を要した。 ・約90名であり、機構のプロパーの職員等に限れば20数名程度である。 ・本件について、不落となった際に、相手方企業の技術者の方に現場を見ていただいたほか、機構側から工事の詳細を説明した。当初相手方企業は、使用中建屋への工事の困難性を理由として金額を過大に見積もっていたが、一つ一つの現場の施工方法等を確認し、相手方企業が想定するような困難な工事ではないことを理解いただき妥結に至った経緯がある。 ・この工事の予算については、年度当初に特定の目的によって確保された予算ではないため、それを繰り越すのは困難であった。 ・おっしゃるとおり、柔軟な予算執行ができるよう努めていくが、国の制度との関係もあるため困難な部分もある。 ・積算基準に則り積算を行い、労務単価については公共工事一般に用いられる労務単価を使用し、適正な予定価格であったと認識している。予定価格と入札金額の乖離の要因としては、専門業種ということであること、自社の作業員により施工するということ、協力会社が多くあるという要因があり、安価な入札になったと推察している。
--	--

・ 予定価格について、実績などを参考にするということは検討していないのか。 (武田委員) ・ 解体工事であると外国人労働者の方も多く従事している現状があるが、滞在資格等の面で適法に行われているか確認はしているか。(武田委員) ・ 競争参加資格として「鉄筋コンクリート造の解体面積が 330 m²以上」との解体撤去工事実績を求めているが、この根拠は。 (田中委員) ・ 本件工事にはアスベストの撤去・処分が含まれているが、低入札価格調査において、撤去費が適切に計上されているか確認しているか。(田中委員) ・ 本工事の受注者は下請企業にも作業へ従事させていると思われるが、下請企業が担ったのはどの程度か。受注者が、下請企業を締め付けることで安価な入札をしていないか。(金委員長) (3)【一者応札】「R6 大洗研管理機械棟耐震改修工事実施設計」 ・ プロポーザル方式とした理由はなにか。 (田中委員)	・ 本件の予定価格の設定に当たっても、複数社から見積を徴取し、最も安価な金額を採用した項目も多数あり、実情と乖離が予想される単価への対策を講じている。しかしながら、解体工事の費用として重機が大きな割合を占めている中、落札企業については自社で重機を保有していることから安価な価格で入札できたという背景もある。今後も情勢を見ながら適正な予定価格の設定に努める。 ・ 現場に入る作業員の方には必ず教育を行い、また元請企業に労務の状況等を確認し、問題が生じないように努めている。 ・ 本件解体工事の延床面積が 470 m²であり、当機構の基準に沿って、その約 7 割に当たる 330 m²以上を実績要件とした。 ・ 事前のアスベスト調査の結果を踏まえて入札内訳の確認を行い、アスベスト撤去費が適切に計上されていることを確認した。 ・ 解体そのものは受注者の自社作業員が行っていることから、下請企業への委任部分は少なかった。ただしアスベスト撤去については下請企業による作業である。また、低入札価格調査の中で、下請企業への発注について金額を含め妥当なものであるか確認をしている。 ・ 原則として 1,000 万円以上の設計業務のうち技術的工夫の余地のあるものについてはプロポーザル方式を採用しており、より高品質な設計業務ができるよう対応している。
--	--

・プロポーザル方式を採用したのは、技術的工夫に相応の価値があると判断したということか。(田中委員) ・プロポーザル方式は、契約相手方を特定したうえでの随意契約となるが、予定価格以下の相手方見積金額に対して、更に減額交渉を行うことは問題ないのか。(田中委員) ・資料として採点の集計表があるが、これは一者応札の場合でも作成しているのか。またこの採点をもって競争参加資格も確認しているのか(田中委員) ・当該受注企業は人形峠における設計案件も受注をしており、その際も一者応札であった。あまり一つの企業に受注が偏るのは好ましくないとされるので長期的にはこういった業務を行える企業を育成していく必要があるのではないか。(田中委員) ・プロポーザル方式では応札者からどのような観点で設計提案が行われているのか。(武田委員) ・具体的な設計提案が行われていない中でどのように採点をしているのか。(武田委員) ・本件は法規制に適合させるということで、独創性とはある種対極のことが求められるが、それに応じて審査項目を変えるといったことはできるのか。(武田委員) ・プロポーザル方式においては、これまでの積み重ねがある者が有利になると考えられるため、条件設定の工夫などで初めての者でも算入できるように配慮していくのが望ましい。(武田委員)	・本件業務は原子力施設の設計であり、その点でまず技術的に困難なものであり、また建屋内で職員等が執務をしながら施工をするという特殊性もあることから、設計者の知見を活かせるプロポーザル方式を採用した。 ・競争入札であれば予定価格を下回ればその時点で落札者が決定するが、随意契約においては交渉が可能である。必ずしも全ての案件で交渉が成立するとは限らないが、できる限り低廉な価格での契約締結を目指し声掛けは行っている。 ・技術提案に対する評価を行う必要があるため、一者応札の場合でも採点の集計表を作成している。競争参加資格の確認は採点の前段階において行っている。 ・原子力施設に係る設計を実施できる者は少ないが、引き続き応札者拡大に努めている。 ・具体的な図面等が提案として提出されることはないが、設計業務における体制や検討の方向性、設計手法等について提案をいただく。 ・新たな設計技術や他の企業には無い設計手法の提案があれば独創性という観点で評価できると考えている。 ・求める提案については案件ごとに設定しているが、採点基準はどの案件も同様に設定している。 ・競争性を阻害しないような要件設定を図っていくこととしたい。
---	---

・ 本件の契約相手方である株式会社ニュージェック以外で本件のような設計ができる企業はあるのか。大手のゼネコンではできないのか。(金委員長) ・ 本件を含め株式会社ニュージェックの一者応札がやや多いが問題無いと考えてよいのか。(田中委員) 5. その他 (1) 再苦情処理会議への申立状況報告 (該当なし) (2) その他 (なし) 6. 講 評 (審議講評要旨) ・ 日本原子力研究開発機構が、令和5年10月1日から令和6年9月30日までに発注契約した「建設工事」及び「設計・コンサルティング業務」に係る発注契約の手続きの適格性について、抽出案件の審議を通じて審査した結果、「公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律」の趣旨に沿って適正に行われていることを確認した。(金委員長)	・ 株式会社ニュージェックは関西電力系列の企業であり、他の電力系列の設計会社は原子力の実績があり受注し得る者である。ゼネコンについては施工に入るため、設計者としては想定していない。 ・ 一者のままでは長期的には好ましくないと考えており、本件においても応札者拡大のために声掛け等を行っている。しかしながら、有望な電力系設計会社は親会社等の業務が多く技術者の配置が難しいという事情もある。時期的な問題もあるので引き続き声掛けと調査を実施していきたい。
---	--